

平成23年度 国立大学法人山形大学年度計画

【平成23年11月30日 文部科学大臣へ変更届出】

【平成23年 6月 9日 文部科学大臣へ変更届出】

【平成23年 3月31日 文部科学大臣へ届出】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1-1. 健全で良識ある市民を育成するため、充実した基盤教育（教養教育）プログラムを整備する。

・「山形大学基盤教育の基本方針」及び基盤教育の評価組織の検証に基づき、基盤教育院において基盤教育プログラムの充実を進める。

1-2. 高等学校教育からの円滑な接続を図り、修学に必要な基本的知識・能力を身につけさせるための初年次教育を充実させる。

・基盤教育の導入科目として「スタートアップ・セミナー」を継続して開講するとともに、前年度に実施したアンケート調査の結果をもとに点検・評価を行い、内容の充実について検討を進める。

1-3. 幅広い教養を基盤として、各専門分野の明確な教育到達目標と学位授与方針に基づき体系的な学士課程教育を実施する。

・大学教育推進プログラム採択事業「到達目標を明確にした自己実現学習システム」を実施し、学習ポートフォリオシステムを稼働させ、各専門分野の教育到達目標の明確化と、学位授与方針に則した体系的なカリキュラム編成を推進する。

1-4. 外国語及び日本語による討論・発表・文章作成能力、読解能力、情報処理能力など、修学上のみならず社会人としても不可欠な基本的なリテラシーを向上させるための授業科目を整備する。

・基盤教育の導入科目として「スタートアップ・セミナー」、共通科目として「コミュニケーション・スキル」及び「情報リテラシー」を継続して開講するとともに、その点検・評価を行い、基本的なリテラシー・スキル向上のための内容充実について検討を進める。

1-5. 主体的学習のための的確な指導を行うとともに、客観的な成績評価を実施する。

・基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」において、主体的学習への指導や取り組みを促進するとともに、各学部においても自主学習のための指導を実施する。

・基盤教育院及び各学部において、成績評価の方法（成績評価基準・方法）についての点検・評価を継続して行う。

2-1. 豊かな人間性を育むため、自然や地域社会をキャンパスとして活用したフィールド活動や体験型授業を実施する。

・基盤教育及び各学部において、自然や地域社会を活用したフィールド活動や体験型授業を継続して実施する。

2-2. 学生の進路を想定したキャリア教育を充実させるとともに、インターンシップなどを活用して学生のキャリア形成を支援する。

・基盤教育の「導入科目」及び「教養科目」並びに、各学部で2年次以降の「展開科目」の中で、キャリア形成に向けた授業科目を開講するとともに、その点検・評価を行い、内容の充実について検討を進める。

[大学院課程]

3-1. 専門分野の特性及び社会的ニーズに応じたカリキュラム編成を行う。

・修士生や在学生等を対象としたアンケート調査の分析結果等に基づき、カリキュラムを点検し改善する。

3-2. 研究能力を育成するために的確な指導を行い、十分な研究環境を整備する。

・学会、研究会などへの参加・発表を継続して支援するとともに、グループディスカッション、中間報告会など定期的な報告会を実施する。

3-3. 修士課程、博士課程、専門職学位課程に応じた明確な教育到達目標に基づき、高度な専門性を有する学位を授与する。

・各研究科において、教育到達目標及び学位授与方針を継続して点検し見直しを進める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1. 基盤教育（教養教育）の企画運営を担う責任部署を整備し、教育組織を充実させる。

・基盤教育の企画運営を担う基盤教育院の充実を図るため、引き続き、基盤教育実施部及び基盤教育研究部の整備を進める。

1-2. 授業内容や教育方法の改善のため、授業評価や組織的な研修活動を継続的に実施する。

・学生による授業評価や教育方法等改善のための研修を継続して実施する。

1-3. 教育改善を図るため、在学生・卒業生・修了生・進路先等を対象に、教育効果や満足度についての調査を定期的実施する。

・基盤教育に関する全学共通アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえた改善策を検討する。
・各学部において、在学生・卒業生・修了生・進路先等に対して、アンケート調査を継続して実施する。
・「合格者アンケート調査」、「学生満足度調査」、「卒業時調査」等を継続して実施し、調査分析結果を学内に公表する。

1-4. e-learningの活用を図るとともに、その特性を踏まえた教育方法の改善を行う。

・引き続き、e-learningを活用した授業や補習教育を行うとともに、新しいLMS（学習管理システム）を導入し、安定的な運用を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1. 学生各人の多様なニーズに応える修学支援システムを拡充し、学生が主体的に学ぶための支援体制を整備する。

・アドミニストレイティブ・アシスタント制度及び学習ポートフォリオシステムを活用した支援体制について検討を進める。
・ティーチング・アシスタントの活用など、学部の特性に応じた支援体制の整備を進める。

1-2. 学生生活実態調査などに基づき、学生支援システムの改善・充実を進める。

・学生生活実態調査や学生の満足度に関する調査等の結果に基づき、学生支援の充実に向けた取り組みを進める。

1-3. 学生生活に対する多面的な支援を実施する。

・本学独自の奨学金制度を継続して実施する。
・アンケート調査により学生の健康状態を把握する取組を実施するなど、カウンセリング体制や学生の健康管理を充実する。
・成績優秀な学生への表彰制度などを実施する。
・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

1-4. 学生の社会参加や、学生主体で企画・実施する意欲ある活動に対する支援制度を充実させる。

・「山形大学・元気プロジェクト」を継続して実施し、学生の課外活動の活性化に向けた取り組みを支援する。
・学業、課外活動に優秀な成績を修めた学生及び学生団体に対して、学生表彰を継続・拡充し、学生の学業・課外活動の活性化を図る。
・奨励表彰制度により、学生等の意欲的な活動を奨励し、学生支援の一層の充実を図る。
・学生のボランティア活動などの社会的な貢献に対して認定証を発行し、学生のキャリアアップなどに結びつける。

1-5. 社会状況に応じた実践的キャリア支援事業を充実させる。

・3つのキャンパスに就職相談員を配置するとともに、山形県若者就職支援センターとも連携して、就職相談業務の充実を図る。
・Web公開システムを活用して企業からの求人情報を増加させ、学生への情報提供を強化する。
・新たな企業開拓を推進するため、役員等による企業訪問を実施し、最新の採用情報を学生に提供する。
・就職環境の変化に対応して、学内外における企業説明会の開催及び学外での就職フォーラム等に参加するなど、学生のための情報提供・収集を強化する。
・学生キャリアサポーターの視点による就職支援事業を企画し、学生のニーズに合わせた事業を学生とともに実施する。
・3年次保護者に向け、就職活動の現状を理解してもらうための冊子を作成・配付する。

1-6. 卒業生・修了生への継続的な情報発信を行うとともに、生涯学習の機会を提供するなど一貫した支援を行う。

・ホームカミングデーを開催するなど、卒業生・修了生との交流の場を設ける。

- ・校友会と連携し定期的な情報発信を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1. 総合大学の利点を活かし、学部横断的なプロジェクト研究を推進する。

- ・YU-COE推進本部が中心となり、YU-COE (E)として選定した6つの萌芽的研究グループを引き続き支援して、学部横断的なプロジェクト研究をさらに推進する。
- ・部局の連携による部局間交流セミナーやバーチャル研究所の研究を活用するなどにより、学部横断的なプロジェクト研究を推進する。

1-2. 基礎研究の成果を活かし、世界レベルの先進的研究、独創的・萌芽的研究を重点的に支援する。

- ・YU-COE (S)の3拠点(分子疫学、有機EL、核子スピン)について、研究進捗報告書と外部委員による評価結果を基にYU-COE推進本部会議において合議評価を行い、今後の支援に反映させる。
- ・将来拠点となりうる萌芽的研究グループをYU-COE (E)として継続して支援する。

1-3. 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究を重点的に支援する。

- ・地域在来作物の高度化利用研究など、地方自治体、産業界等との組織的連携を強化し、地域や社会の要請を踏まえて、研究の推進に努める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1-1. 競争的研究資金獲得のための充実した支援等により、研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する。

- ・研究環境及び研究支援体制の整備について、前年度までの効果等を踏まえ事業の検証を実施するとともに、制度の再設計と実施の継続について検討する。

1-2. 多様な雇用制度を活用し、研究を推進するための組織的基盤を整備する。

- ・有機エレクトロニクス関連のプロジェクトなどに新たに個別契約任期付教員を採用し、研究基盤を整備する。
- ・理学部と農学部でもテニユア・トラック教員を新たに採用し、若手研究者の自立的研究環境の整備を引き続き推進する。

1-3. 優秀な技術職員や事務職員を育成するなど、研究活動に対する支援体制を充実させる。

- ・事務職員については、「東北地区国立大学法人研究協力担当職員研修(国大協)」等の学内外の研修等に計画的に参加させ、能力の向上を図る。
- ・技術職員については、学内の技術部職員研修や学外の技術研修等に計画的に参加させ、能力の向上を図る。

2-1. 若手研究者が国際的な研究環境下で研鑽できる機会を提供する。

- ・YU海外グローイングアッププログラムや小嶋国際学術交流基金等、及び学外の海外派遣プログラムを活用し、若手研究者の海外派遣を推進する。

2-2. 若手研究者が自立して研究を行うことができるよう、研究資金支援等を実施する。

- ・新任教員を対象としたスタートアップ等の支援など、若手研究者の主体的発展を支援するシステムを充実する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1-1. 多彩な教育研究資源を活用し、社会のニーズに応える多様な学習の機会を提供する。

- ・本学の諸施設を活用した公開講座や交流会等を継続して実施し、多様な学習機会を提供する。
- ・情報交換ネットワークとして構築した「山形大学と交流する会」及び各地方自治体等との連携協力協定を基本に、地域のニーズに即した取組を一層推進する。

1-2. 地域の大学・教育機関及び文化施設・団体と連携し、地域の教育や文化活動を支援する。

- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催運営に、教職員・学生がボランティア参加して、文化活動を支援する。
- ・山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」と連携し、山形駅前「ゆうキャンパスステーション」を活動拠点として協同、連携の諸事業を展開する。

2-1. 専門分野の特性を活かし、地域経済や地域産業の振興に向けて、企業や自治体等との連携活動を推

進する。

・地域社会の振興・発展に貢献するため、各部署の専門分野を活かして諸機関・団体との連携活動を推進する。

2-2. 社会のニーズに基づき政策形成や地域づくりに貢献する。

・地域や各種団体との協定に基づく連携活動や交流を通じて、地域のニーズの把握に努め、政策策定や地域づくりに貢献する。

2-3. 多様な研究資源を発掘・活用する体制を整備する。

・研究シーズ等の知的資源に関わる情報提供体制の改善・充実を図る。
・知的資源の発掘や活用をさらに充実・強化するため、各種コーディネーター等を活用した支援体制を引き続き整備する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1-1. 在学中における海外での学習体験を推奨・支援し、国際性を育む修学環境を整備する。

・在学中に海外で学習できる機会を増やすため、引き続き、海外の協定大学との短期交換留学を推奨・支援する。
・学生の海外への関心の向上を図るため、海外で研究活動を行っている教員の下で学習、研究を体験する海外スクーリング制度を創設する。

1-2. 充実した留学生支援を実施する。

・基盤教育の共通科目「コミュニケーション・スキル2」において、留学生のための日本語教育科目を継続して開講するとともに、点検・評価を行い、充実に向けた検討を行う。
・平成21年度に実施した学生生活実態調査に基づき、留学生支援充実のための方策を実施する。
・英語版ホームページを更新し、留学生関係の情報発信を充実させる。

1-3. 海外の教育研究機関との研究者交流を推進する。

・海外の協定大学とシンポジウムを開催するとともに、特に大学院生の積極的な参加を推進する。
・小嶋国際学术交流基金による研究者海外派遣制度を継続するとともに、YU海外グローイングアッププログラムの実施方法について検討する。

2-1. 海外サテライトの活用や協定校との連携により、多彩な国際交流活動を展開する。

・海外サテライトを活用して、広報活動を実施する。
・中国黒龍江省の複数の大学と山形大学を中心とした「大学コンソーシアムやまがた」との間で、新しい交流プログラムを実施する。
・韓国などで新たな同窓会活動を開始する。

2-2. 地域と連携した国際交流活動を推進する。

・県、市の国際交流協会等を通して、小中学校等の国際理解教育に積極的に参加する。
・山形県と連携した留学生のインターンシップ事業を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1-1. インフォームド・コンセントに基づいて、患者との良好な信頼関係を樹立する。

・カルテチェックを実施し、インフォームド・コンセントに係る必要項目を網羅して記載する。
・病院再整備にあわせて、外来患者業務の統括を行うセンターを設置し、患者ニーズに合わせた診療予約、入院支援、各種相談支援等を実施する。
・医療メディエーションに係る基礎研修を実施する。

1-2. 学部教育におけるクリニカル・クラークシップの強化・充実、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーの充実等を通じて、厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。

・臨床実習において、ポートフォリオを試行的に導入するとともに、医行為の実績を基に診療参加型実習をより充実させる。また、医の倫理等に関する授業内容を改善する。
・地域の医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを総合医学教育センターを軸として開催し、医療技術はもとより、様々な社会状況にも的確に対応可能な医師を養成する。
・医療安全管理部が中心となって、講演会、ワークショップ等を通じて附属病院の業務に医療メディエーションを取り入れ、厳しい倫理観を持った医療人を養成する。

1-3. 多様化する患者のニーズに応えるため、がんセンター、地域医療連携センター、疾患別治療センター等の病院附属組織の機能を強化・充実させる。

・病院再整備にあわせて、外来患者業務の統括を行うセンターや相談室等の整備充実を図り、プライバ

シーに配慮したサービスを提供する。

1-4. 地域住民のニーズに対応した病院資源や情報の提供を行い、地域医療に貢献する。

- ・話題性のあるテーマを取り上げ開催している医学部市民公開講座を継続的に実施する。
- ・がん医療相談室、脳卒中相談室等を充実し、積極的な広報活動を展開して利用率の向上を図る。
- ・グローバルCOEプログラムで実施している住民検診・健康相談を継続実施する。
- ・病院広報誌及び病院ホームページの掲載内容の見直し充実を継続して行う。
- ・附属病院の先端医療や施設設備等の地域住民への公開をオープンキャンパスや住民見学会等を通して継続実施する。
- ・患者満足度調査を定期的にも実施し、地域住民のニーズを継続的に捉える。

2-1. 急性期医療の中心的役割を担当する。

- ・地域病院との連携を強化し、がん診療連携拠点病院としての機能充実を図る。
- ・大規模災害・テロを想定した患者受け入れ態勢を整備する。
- ・地域医療人、住民等を対象にAED (Automated External Defibrillator) 使用講習会及びBLS (Basic Life Support) 心肺蘇生法の教育セミナーを継続して行う。
- ・がん治療に優れた有用性が確立された最新の放射線治療機器、診断装置 (PET等) により、最先端医療を患者に提供する。
- ・救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化により、山形県のメディカルコントロールセンターとしての機能を拡充する。
- ・新病棟完成を受けて疾患別センターの機能充実を図るとともに、平成21年度に拡充したICU (Intensive Care Unit)、HCU (High Care Unit)、NICU (Neonate Intensive Care Unit) により重症患者、救急患者への対応能力を向上させる。

2-2. 母子保健医療分野での病病および病診連携を強化する。

- ・周産母子センター (分娩部、NICU) により、産科及び小児科の連携を図り、安全な医療サービスを提供する。

3-1. 卒後臨床研修センターや総合医学教育センター等の活動の充実を推進する。

- ・医学部専修コースや卒後臨床研修センター等での研修により、学部教育から卒後教育までを一貫して展開する事業を行う。
- ・退職医師や転職希望の専門医に対して、再就職後の診療ニーズに合わせた「リフレッシュ医学教育」を継続する。

3-2. 医療従事者の計画的な循環型研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を推進する。

- ・山形大学蔵王協議会 (特に関連病院会) を基礎とした循環型医師養成システムの確立を図る。
- ・医学部と共同して、大学院社会人選抜を有効に活用し地域の医療機関に勤務する医師にも基礎・臨床研究の機会を提供し、大学と地域病院の間の循環型医師養成を行う。
- ・「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」により、地域病院の医療従事者の中からがん医療 (特に放射線治療、化学療法) の専門家を養成し、地域病院でのがん治療のレベルアップを図る。

4-1. グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」等で得られた研究成果を基に、高度先進医療の開発を推進する。

- ・医学部先端分子疫学研究所が、医学部の各講座 (医療政策学講座、医薬品医療機器評価学講座などを含む) や、医学部がんセンター等と連携することにより、高度先進医療を組織的、体系的に提供するシステムの構築を推進する。
- ・グローバルCOEプログラム等、先進的な基礎医学研究成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究 (トランスレーショナル・リサーチ) を推進する。
- ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。

4-2. 臨床研究の推進のため、治験管理センターの機能を充実し、新薬開発や臨床研究などの活性化を推進する。

- ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。
- ・治験実施の品質向上のため認定治験コーディネーター (CRC) の増加を図る。
- ・治験に関する教育・広報活動など治験に対する啓蒙活動を強化する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1-1. 附属学校園運営の改善を推進し、大学附属としての特色を活かした効率的な学校運営を実施する。

- ・附属学校の運営に関して検討するワーキンググループを設置し、随時見直しを行い、運営組織の改善

を図り、学校運営を進める。
・小学校において、複式学級の整備を開始する。

1-2. 大学との連携による実践的な研究活動及び教育実習を行う。

・「附属学校研究推進委員会」及び「共同研究部会」を活かして、大学と連携した附属学校の教育・研究を推進する。
・学部レベルの教育実習の質的向上を図るため、新たな実施体制による教育実習を実施する。

1-3. 附属学校園間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育を行う。

・附属学校連携委員会を中心に附属学校間の連携を強化した研究・教育を推進する。
・幼・小・中連携部会及び特別支援連携部会において、計画的に連携活動を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1-1. 学長の行動指針を策定し公表する。

・山形大学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。

1-2. 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。

・学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。
・学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。
・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。

1-3. 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。

・大学職員としてのキャリアアップに資するため、階層別・専門分野別研修など、各種研修を充実して実施する。
・職員の自主企画による研修を組織的に支援し、多彩な人材の育成に努める。
・初任者段階での人材育成を計画的かつ効果的に実施するため、新採用事務職員に対するメンター制度を整備する。

2-1. 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。

・教育研究体制を整備するため、各学部・研究科の入学状況、進路状況、社会的なニーズなど多様な観点から、学部・研究科の組織の目的等を踏まえた点検を行う。

3-1. 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。

・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、研究と育児等が両立できる環境の整備を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1-1. 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。

・YUユニット制をブラッシュアップし、より機能的な事務組織体制を整備する。
・事務手続きの簡素化・合理化を一層推進し、業務の見直し・改善を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1-1. 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。

・関係部署との連携を引き続き強化し、効率的で、効果的な学生募集のための広報を行う。

1-2. 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。

・学内で選定した先進的研究3拠点（YU-COE（S））及び萌芽的研究6拠点（YU-COE（E））について、第三者及び学内による評価を行い、今後の支援に反映させる。
・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成、新任教員のスタートアップ支援、科学研究費補助金種別のグレードアップのための経費支援等を行うとともに、アドバイザー制度を強化充実する。

1-3. 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。

・外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。
・未納債権減少へ向けて、未納金額の連絡、分割納付についての相談、定期的な督促を実施する。
・附属病院の毎月の財務状況を役員会において把握する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 - ・平成17年度人件費予算相当額に比し、△5%以上の人件費削減となるように計画的な人事を推進する。

- 2-1. 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。

- ・「経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取り組みを推進する。
- ・光熱水料等の経費については、キャンパス別・年度別比較を作成し、学内ホームページ等で公表して抑制に向けた周知と認識を図る。

- 2-2. 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。

- ・「継続的な契約に係る基本方針」に基づき、調達手法等を見直し、経費の抑制、業務の簡素化のための取組を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。

- ・全学的な施設の点検と情報交換を実施するとともに、エクステリア・ハザードの解消など適切な修繕等を実施する。
- ・施設の機能維持・予防保全のため、施設点検マニュアルをより実効性のあるものに改訂する。

- 1-2. 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。

- ・保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。

- ・経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）の方法を点検・見直しして実施するなど、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。

- 1-2. 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。

- ・大学の諸活動に関する基礎的なデータの収集や統合及び大学情報データベースの研究者データの充実を引き続き図り、学内の情報共有を促進させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。

- ・大学のホームページを全面的にリニューアルし、大学の情報を迅速かつ有効に発信するなど、広報機能の充実を図る。

- 1-2. 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。

- ・情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。
- ・保有する情報等について、公開の可否を精査し、速やかに公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1-1. キャンパスの魅力を上向きさせるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。

- ・国際化対応や学生視点を反映させるため、新たな取り組みとしてアンケート調査を行い、キャンパス整備計画の進展に努める。
- ・全学的視点と各キャンパスの個性化を両立させるため、キャンパス整備に関する全学的な検討体制を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1. 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。

- ・様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局との役割分担を明確にし、必要に応じて危機管理対応指針の見直しを行う。

- ・各部局、事務局の役割を基に防災マニュアル等の内容を見直しする。
- ・学生の安否確認方法について具体案を検討する。

1-2. 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。

- ・教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を実施し、安全管理意識の徹底を図る。

2-1. 本学の情報セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。

- ・安全かつ便利な情報ネットワーク環境となるよう情報セキュリティの強化に務め、新たな情報基盤システムとして、認証システム及びシンクライアントシステムの導入を図る。
- ・要保護情報を多く管理・利用する職員を対象に研修を行い、情報セキュリティの強化を図る。
- ・情報リテラシー教育の中で、情報セキュリティ教育を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1-1. 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。

- ・規則管理システムを導入し、全学規則・学部規則の一元管理等を行い、法令遵守及びリスクマネジメント体制を整備して内部統制機能を強化する。
- ・「適正経理管理室」による定期的なモニタリングを継続実施する。

1-2. 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。

- ・法令遵守に関する講習会を開催し、意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

31億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
小白川団地総合研究棟改修（教養教育・基盤教育）、附属病院病棟改修・外来・中央診療棟改修、高度先進医療支援システム設備整備、PET検査施設・設備整備、小規模改修 災害復旧工事	5, 526	施設整備費補助金（2, 871） 長期借入金（2, 592） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（63）

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修については平成22年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(教 員)

・これまで構築した個別契約任期付教員制度、ポイント制等の制度を活用し、各部局の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。また、教員評価を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究の一層の活性化を図る。

(事 務)

・人事評価を給与等へ反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。

・国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の事務職員採用試験により多様な人材を確保するとともに、専門職能集団としての機能を発揮できるよう、適材適所の人員配置を行う。また、ジョブローテーション制度に基づき、若手職員を多様な分野に配置することにより、個々の適性を把握するとともに、大学職員として必要な知識や能力を習得させ、総合性と専門性を持つ職員を育成する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1, 664人

また、任期付職員数の見込みを 329人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 16, 146百万円（退職手当は除く）

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人間文化学科	400人
	法経政策学科	800人
	学部共通	40人
地域教育文化学部	地域教育学科	320人
	文化創造学科	300人
	生活総合学科	340人
理学部	数理科学科	180人
	物理学科	140人
	物質生命化学科	180人
	生物学科	120人
	地球環境学科	120人
医学部	医学科	680人 (うち医師養成に係る分野 680人)
	看護学科	250人
工学部	機能高分子工学科（昼間コース）	450人
	物質化学工学科（昼間コース）	380人
	バイオ化学工学科（昼間コース）	120人
	応用生命システム工学科（昼間コース）	240人
	情報科学科（昼間コース）	310人
	電気電子工学科（昼間コース）	310人
	機械システム工学科（昼間コース）	470人
	システム創成工学科（夜間主コース）	100人
	物質化学工学科（夜間主コース）※	50人
	応用生命システム工学科（夜間主コース）※	14人
	情報科学科（夜間主コース）※	22人
	電気電子工学科（夜間主コース）※	24人
	機械システム工学科（夜間主コース）※	50人
農学部	食料生命環境学科	310人
	生物生産学科※	110人
	生物資源学科※	100人
	生物環境学科※	100人
社会文化システム研究科	文化システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	社会システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)

地域教育文化研究科	臨床心理学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	文化創造専攻	16人 (うち修士課程 16人)
医学系研究科	医学専攻	104人 (うち博士課程 104人)
	看護学専攻	41人 (うち博士前期課程 32人 博士後期課程 9人)
	生命環境医科学専攻	54人 (うち博士前期課程 30人 博士後期課程 24人)
理工学研究科	数理科学専攻	25人 (うち博士前期課程 25人)
	物理学専攻	23人 (うち博士前期課程 23人)
	物質生命化学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)
	生物学専攻	20人 (うち博士前期課程 20人)
	地球環境学専攻	18人 (うち博士前期課程 18人)
	機能高分子工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
	有機デバイス工学専攻	52人 (うち博士前期課程 50人 博士後期課程 2人)
	物質化学工学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
	バイオ化学工学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
	応用生命システム工学専攻	46人 (うち博士前期課程 46人)
	情報科学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
	電気電子工学専攻	68人 (うち博士前期課程 68人)
	機械システム工学専攻	108人 (うち博士前期課程 100人 博士後期課程 8人)
	ものづくり技術経営学専攻	38人 (うち博士前期課程 28人 博士後期課程 10人)

農学研究科	地球共生圏科学専攻	19人	(うち博士後期課程 19人)
	有機材料工学専攻	18人	(うち博士後期課程 18人)
	バイオ工学専攻	8人	(うち博士後期課程 8人)
	電子情報工学専攻	10人	(うち博士後期課程 10人)
	物質生産工学専攻※	7人	(うち博士後期課程 7人)
	システム情報工学専攻※	6人	(うち博士後期課程 6人)
	生体センシング機能工学専攻※	9人	(うち博士後期課程 9人)
	生物生産学専攻	32人	(うち修士課程 32人)
	生物資源学専攻	36人	(うち修士課程 36人)
	生物環境学専攻	28人	(うち修士課程 28人)
教育実践研究科	教職実践専攻	40人	(うち専門職学位課程 40人)
養護教諭特別別科	40人		
附属小学校	(普通)	716人	学級数 18
	(複式)	32人	学級数 2
附属中学校	(普通)	480人	学級数 12
附属特別支援学校	(小学部)	18人	学級数 3
	(中学部)	18人	学級数 3
	(高等部)	24人	学級数 3
附属幼稚園	(3歳児保育)	34人	学級数 2
	(4歳児保育)	34人	学級数 1
	(5歳児保育)	34人	学級数 1

※の学科・専攻については、平成21年度限りで学生募集停止

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,277
うち補正予算による追加	240
施設整備費補助金	2,871
うち補正予算による追加	1,688
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	911
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	20,281
授業料及び入学金検定料収入	5,070
附属病院収入	14,965
財産処分収入	0
雑収入	246
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,647
引当金取崩	51
長期借入金収入	2,592
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	40,693
支出	
業務費	31,369
教育研究経費	16,186
うち設備災害復旧事業	92
診療経費	15,183
施設整備費	5,526
うち施設災害復旧事業	1,688
船舶建造費	0
補助金等	911
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,647
貸付金	0
長期借入金償還金	1,240
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	40,693

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算（第1号）及び（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分1,688百万円、設備分92百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（148百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額 16,146百万円を支出する。（退職手当は除く）

（うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 12,188百万円）

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	37,397
業務費	32,421
教育研究経費	5,731
うち施設災害復旧事業	1,688
うち設備災害復旧事業	92
うち授業料等免除事業	148
診療経費	7,961
受託研究費等	764
役員人件費	340
教員人件費	9,182
職員人件費	8,442
一般管理費	1,155
財務費用	400
雑損	0
減価償却費	3,421
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	37,417
運営費交付金収益	11,983
うち補正予算による追加	240
授業料収益	4,584
入学金収益	668
検定料収益	113
附属病院収益	14,965
受託研究等収益	904
補助金等収益	2,198
うち補正予算による追加	1,688
寄附金収益	595
財務収益	13
雑益	379
資産見返運営費交付金等戻入	464
資産見返補助金等戻入	371
資産見返寄附金戻入	168
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	20
目的積立金取崩益	0
総利益	20

※ 運営費交付金収益及び補助金等収益には、平成23年度補正予算（第1号）及び（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分1,688百万円、設備分92百万円）及び被災した学生等に係る授業料免除事業（148百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	32,693
うち施設災害復旧事業	1,688
うち設備災害復旧事業	92
投資活動による支出	6,085
財務活動による支出	1,915
翌年度への繰越金	1,545
資金収入	
業務活動による収入	35,117
運営費交付金による収入	12,277
うち補正予算による追加	240
授業料及び入学金検定料による収入	5,070
附属病院収入	14,965
受託研究等収入	1,051
補助金等収入	911
寄付金収入	597
その他の収入	246
投資活動による収入	2,934
施設費による収入	2,934
うち補正予算による追加	1,688
その他の収入	0
財務活動による収入	2,592
前年度よりの繰越金	1,595

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）及び（第3号）により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分1,688百万円、設備分92百万円）及び被災した学生等に係る授業料免除事業（148百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。